

総合海洋政策本部参与会議（第60回）議事概要

- ◆日時：令和3年11月5日（金）13時00分～15時00分
- ◆場所：Web会議
- ◆議事概要（参与の発言は○、事務局の発言は●で示す。敬称略。）

1. 開会

2. 第4期海洋基本計画の策定について

〔資料2-1について、事務局から説明。以下、意見交換。〕

- とくに意見というのではなくて、過去に携わった人間として過去をどうやってやったのかなということを覚えているだけである。今後のことは、まさに10名の参与のうち8名の方が新陳代謝で入れ替わっているわけだから、新しい参与の御発想でおすすめいただければよろしいかと思うのだが、突然、主柱を何にするかと聞かれたり、主要テーマは何にするかというように聞かれても答えられないのではないかと思う。なので、例えば、このようにお考えいただいたらいいのではないか。皆さんの意見を聴取をするとき、①最初に、今一番心配していること、関心事は何ですかとお尋ねすると、大抵そこで返ってくるお答えは「主柱」に関わるものになるのだと思う。②なぜですかとお尋ねすると、多分そこで皆さん具体的に、いや、こういうことがあったから、ああいうことがあったから、そういうことがあったからというように具体的なことをお答えになる可能性が極めて高い。その具体的なことというのは、すなわち「主要テーマ」の候補になる。なので、私はもう将来を邪魔をしてはいけなから自分の意見はないのだが、今日配っていただいた資料では、「主柱」が総合的な海洋の安全保障であって、そこから出てくる「主要テーマ」は1、2、3、4つプラスアルファというのが挙げられているので、これを参考に、今、一番関心があって心配していることと、それはなぜですかと聞いて、こういうこと、ああいうこと、そういうことがあるからというように皆さんの御意見を頂戴すると、多分それを事務局でお取りまとめいただければ主柱と主要テーマについての御意見になるのではないか。難しい聞かれ方をすると答えられないから、私ならそのようにお尋ねすればよいということで、ラフに自由に闊達に皆さんの御意見をうかがえたらいい。

- 先ほど事務局が委員の交代ということをととても気にしてらっしゃったが、あまり過去に引きずられる必要は全くないと思う。参与と同様の意見だが、

海洋基本法を策定するに当たっては、やはりなぜ海洋の安全保障が主柱になったかという、世の中の状況が不穏になってきている中で、海洋基本法において強く取り上げられていなかったのが、これは絶対に取り上げなければいけないと言ってやったのが今の海洋基本計画になっている。そして、この1、2、3、4とあるのが各PTだということで、それは委員の関心事でもあり、今年のPTにも反映されているので、今年設置されたPT、それから、この3年間で議論してきたPTというのは、やはり参与の関心事、主要テーマということで、それを再整理して優先順位をつけていく、重みをつけていくというようなことが必要なもので、何か違うことがありますかと聞かれても、私としてはそれ以上のものは今の時点ではない。

- 今回、事務局に提示していただいたのは、前回やったことをレビューして、それから、最後、あと海洋基本計画をつくるときの意見書あるいは海洋基本計画自体がどんな格好になっていくかということの大まかなイメージとして、今の段階で皆さんの間で一つのイメージが共有できれば、ということで提示していただいている。つまり、今の第3期海洋基本計画は主柱というか、総合的な海洋の安全保障という一つの大きなテーマを前面に出した上で、それに含まれるものというか、そこに関係するものはその中に入れるのだけれども、それ以外のところは主要施策ということで第1部の2-2というような形で列挙するというような形になっている。論理的にいろいろ考えてこういう基本計画のつくり方といえば、この最初の主柱のようなものがなくて、全部で10の主要施策を1、2、3、4、5、6、7、8、9、10と並べるというやり方も論理的にはあり得る。今の事務局から出されたのは第3期海洋基本計画にこういうようにやったのだということとともに、恐らく事務局として見ると現在の国際環境とか海洋をめぐる環境を考えると、第3期海洋基本計画のようなイメージでつくるという方向は一つの有力な考え方ではないか、というように事務局の中での判断があってこういう形でお示ししたというように思う。今の段階でこれは確定するわけではないので、こういうようなイメージでもって進めていくことについて、少し御意見を伺えるとありがたい。
- 主柱というのを1つ決める。しかも、海洋の安全保障というのは、やはりとても重要なテーマだと思っている。それ以外のものについて言えば、こういうように並列に立てていくことにはなると思うのだが、今までと違って、例えばカーボンニュートラルが人材育成にも環境にも産業にもすごく関わってくるようなテーマは昨年度からちょっと意識していた。だから、そういう横

のつながりみたいなものも意識しながらそれ以外のものも考えていくということもあるかなと思う。

- 先ほど御説明いただいた資料 2-1 を拝見しているのだが、一番最後のほうの「次期計画策定に当たって考慮すべき事項」というところで、現行計画に関する評価を盛り込み、計画期間の 5 年を超えた例えば 10 年先といった長期的視点、これは非常に大切な視点だと考えている。こういった視点の下、前回の第 3 期海洋基本計画も立てられているということで、恐らくこういった普遍的な理念・方向性というのは次の第 4 期海洋基本計画に関してもそう大きく変わるものではないだろうと思う。ただ、その中のメインプレイヤーだったものが現状に合わせて、当時は主要施策だったものが今回はメインプレイヤーになっているとか、そういった優先順位の入替えは多少あるかもしれないが、第 3 期海洋基本計画の主要なテーマというのは当然引き続き第 4 期海洋基本計画においても重要なポテンシャルを持つ主要テーマになっていくのだろうなと思う。あわせて、先ほど他の参与もおっしゃられた新しい観点、カーボンニュートラルもそうだが、デジタル化とか、そういった第 3 期海洋基本計画にはあまり強く打ち出されてこなかったようなところを第 4 期海洋基本計画においては新しい目玉として取り入れていくというように思っている。
- 今、お二人の参与がおっしゃられたとおり、支柱というのを作っていくということで大変結構だと思う。ただ、カーボンニュートラル、あるいはデジタルトランスフォーメーション、そして安全保障を経済安全保障と捉えると、大きく横にかぶってくる。それから科学技術・イノベーションというのも下支えするように横にかぶってくる。そういう立体構造というか縦横構造というような枠組みというのがあり得るかなと思う。
- グリーン成長 PT は、すごく関心が高い PT になっている。その中で今、やろうとしていることというのは既に今期の海洋基本計画の中にも多くちりばめられている。それが十分なのかどうかということも 1 回検証するというのも PT の目的になっている。それが今、参与がおっしゃったように横にどう広がっていくか、その見せ方というのをやはり少し検討してみてもいいのではないかな。
- 第 3 期海洋基本計画を策定した際の要領（資料 2-1）は、非常によかったと思う。主要テーマを決めて、検討体制、そして、次期海洋基本計画策定に当たって考慮すべき事項、こういったものを第 4 期海洋基本計画策定に向けて

もやっていけばよいのではないか。そして、今、参与が言われたように、第3期海洋基本計画が策定されたときの情勢と今とでは、3年半が経過して、やはり重要度というものが変化してきている。そういったことについては、この後、レビューで出てくると思うが、時間軸とか、あるいは深み度を変えて第4期海洋基本計画に反映していけばよいのではないか。

○ 基本的には、基本計画というのは各省庁の方々がつくっていただいているもので、我々の立ち位置は、それをどう色をつけていくかというのだと理解している。その場合、大事なものは、それぞれの省庁の意見はそれなりに素晴らしいものができているが、できてないのが2つある。一つは、2つの省庁にコンフリクトがあった場合、または3つの関わっている省庁にコンフリクトがあったときにどこを優先してやっていくか、今まで聞いている限りは、それをうまく調整する機能がないようなので、それは参与会議の仕事ではないかと思う。もう一点は、参与会議というのは、まさにその分野のエキスパートの方が集まられているので、時代に即した変化に柔軟に対応していくという視点を持つべきではないか。つまり、各省庁でつくられる案はすばらしくよいと思うのだが、もっとさらに先を見据えた新しいことを何か提言できるかどうか、これが参与会議に求められる2点目ではないかと思う。つまり、基本的にはグランドデザインをまず事務局で作し、それに対して何を重点的にやっていくのか、時代に即してやっていくというのはどういう点を考えるべきか、というようなことを我々は言っていく立ち位置にあるのではないかと理解している。基本計画をつくるに当たって、そのようなことを入れていただければありがたい。

○ 第4期海洋基本計画を策定する、その項目をどうするかという議論だと理解しているが、まだ第3期目海洋基本計画が決定されてから、僅か3年しか経っていない。すると、過去3年で何か劇的に物事が変わったかといえば、それほど変わってないと思う。特に第3期目のこの3年間で一番変わったことといえば、多分この新型コロナウイルスの流行ではないか。それから、いわゆる日本周辺海域の緊張が非常に肌身で感じるような状態になっている。今、事務局から用意された机上配布資料で第3期海洋基本計画の構成を示しているものと、資料2-1でもって前回の海洋基本計画の基本的な考え方のようなものが示されているが、中身は一緒である。当然そうなると思うが、そうでなければ、突然3年目にしてとんでもない出来事が起きて、3年前に作ったものが機能しないから新しいものを作らねばならないとなると、そのようなことはあり得ない。国の政策として、そんなに大きなドラスチックに物事が

変わっていくようなことというのは、今の時代ではあまりないのではないだろうか。ただ、今後のことについて考えておかなければならないものの一つが、カーボンニュートラルなどだろう。特に政府としては30年、50年を見据えて言っているわけだから、第4期の議論において、第3期で議題として上げられなかった、または議論されていなかった、または議論が浅かったものをさらに議論を深めていくということもやるのかと思う。そして、第4期目が最終結論を出すまでの間にその先の5年間でどういうことになるのかということを経務局からいろいろな資料を出していただいて、それに対して我々が何らかの意見を述べていくというやり方でまとめていく方法が一つのやり方ではないかと思う。

- まず第3期海洋基本計画策定時に、確かに総合的な海洋の安全保障を柱にしたが、そのときに既に柱があって、主要テーマがあって、直ちにこの検討体制で走り出したわけではない。むしろ、安全保障というものを情勢認識としてもそうだが、日本という独自の歴史的経験をした国が、「安全保障」ということを言うてはいけない言葉、禁忌であるかのように思われている時代はもう終わったのだ、ということもあって、そこは決めの問題であったと思う。そして、総合海洋政策本部の参与会議が安全保障ということについて何に触れることができるのかということを考えつつ、さらには総合海洋政策本部参与会議がどういう機能を果たさなければいけないかということもにらみつつ、いわば、走りながらPTに上がっているテーマなども横目に見て主要テーマを入れこんでいって、最終的に第3期海洋基本計画の構造ができたのだと思っている。つまり、最初の時点で論理的に、かつ体系的に万全の形ができていたわけではない。やはり最終的な策定年度、2023年に決めるわけだから、来年の2022年度の後半ぐらいにも大体、建付けが出てきてという感じで、それまではむしろ自由に議論をしていった方がいいように思う。ただ、自由と言っても、それはまさにこれまでに参与がおっしゃったように、今日の御議論というのは、ある意味、全体の構成というか基本的な発想というものを出し合って共通認識をつくっているところだと思う。そういう観点からうかがっていると、次のような視点というか基軸が浮かび上がっていると思う。

第一に、これまでに参与がおっしゃったように、総合海洋政策本部参与会議のやることは、確かにグランドデッサンである。すごく高飛車な言い方をすれば、大所高所から日本の海洋政策というのはどうあるべきか、こういうことが足りないのではないかと、ということが発言する場であって、一つ一つの細部にわたって細かい施策についてどうこう言う場ではない。第二に、その観点から見ると、もう既に全ての参与が極めて貴重な発言をなさっているが、次のよう

な要因が指摘されている。たとえば「横断性」ということは、①事項の横断性という意味で指摘があったし、そして、②グランドデッサンとおっしゃったことは、つまり、省庁というのは縦割りでやっているわけだが、総合海洋政策本部参与会議というのは、それに横串を刺して調整し、統合する機能を果たさなくてはならない。そういう意味での組織的な横断性を意識しなくてはならないという趣旨であろう。横断性というのは、事項自体が人材育成、グリーン成長など、さまざまな場面に関わるという意味で横断的である。それから、組織、関係省庁の縦割りをつなぎ、調整し、ある意味統合するという意味での横断性、組織としての横断性もあり、これは参与会議での議論において、とても大事な軸だと思う。それから、第三に、これまでに参与がかねてよりおっしゃっている時間性、時間軸ということがある。次の海洋基本計画の5年の中でホットなものは何なのか、次の5年から振り返るとすると終わってしまったものは何なのか、次の5年から見てさらにプッシュしていかなければいけないものは何なのかということである。時間軸というのは常に意識しておかなければいけないというのは、まさにそのとおりである。それから、第四に、海洋基本計画の構成がそう変わるものではないということも、まさにそのとおりだと思うのだが、つまりは、不変性・普遍性(いずれの意味も含意されているであろう)ということをおっしゃったのだろう。いついかなるときであろうと、取り上げなくてはならない、議論しなくてはならない問題はあるのだということも意識していかななくてはならない。これに対応するのは、優劣という視点であろう。

このように、全ての参与から大事な基軸というか視点というのは出ているのであって、こうした全ての参与のお示しになった、検討していくときの視点とか基軸とかを、この議論で共有できたということは、ものすごく大事なのだと思う。支柱ということについて参与からいくつか御指摘があったように、やはり今、これが大事でしょう、というものについての御提案を踏まえ、そして、これらの基軸に当てはめながら、例えば事務局であり得る主要テーマ案をなるべく多めに出していただき、いろいろな視点や基軸で割り振っていくということを恐らく座長のリーダーシップの下、2回とか3回議論すれば海洋基本計画の大体のものがあらあらというか、あるいは大枠ができるであろう。そうしたら、先ほど申し上げたように2023年度、ある意味走りながらさらに詰めていくということになるのだろうと思う。今日、皆さんの御意見を伺わせていただいて、やはり第3期以来、安全保障というのは大事だという意見があったが、私はそのとおりだと思う。また、パンデミック、これは新しい問題としてどうしても私たちは逃げて通れないし、そういう具体的に支柱になり得るものを共有し、かつグランドデッサン、横断性、時間軸、普遍性・不変性、優

劣といった皆さんの視点や基軸を共有できたことというのは、今後、第4期海洋基本計画の大枠をまとめていくときの非常に貴重な御議論であったと思う。

- それでは、事務局から出していただいたイメージの文字通りを直ちに認めるということではないが、あらあら大体こんな方法でよろしいというのが今の段階というか、今日のこの段階ではそうだとすることにさせていただいて、事務局で第3期海洋基本計画のレビューについて準備しているので、このレビューをまずまた聞いていただき、その後でとりわけ主要テーマ、主柱についてももう一回振り返って御議論いただいたらどうかと思うのだが、よろしいか。

[資料3について、事務局から説明。以下、意見交換。]

- 参与は毎年、工程表のモニタリングというのをさせていただいているが、それを今回、事務局で3年半分ぐらいにわたって概括していただいた。今のまとめの中で参与がお聞きになっていて、決定的に重大な出来事について見落としがあるのではないかとか、あるいは進捗状況の面について事務局の判断と必ずしも合意できないというようなことがもしあれば、伺えるとさらに検討できると思う。
- 「領海等における国益の確保」のところだが、主な出来事の中で、それぞれの深刻度をどのように認識するかといったことが、今後、議論していくべきところだと思う。例えばこの中に、中国海警船が日本の漁船を追い回したことが書いていないが、これも非常に大きく我が国の国益に影響を与えている事実だろうし、そういった深刻度をどう捉えるか、それによって海上保安庁の強化を進めているのだが、それで今やっている施策で十分なのかということも議論をしていければよいと思う。
- 先行するご発言を踏まえて、その趣旨をお借りして、申し上げたい。レビューがこれでいいか悪いかと問われても、答えられない。なぜなら、まさにすでに参与がおっしゃったように、国益の確保だと2ページのところに主な出来事が書いてあるのだが、これらの深刻度について、これは深刻だったとか、これはこういう会議を開催して、そこで検討しておいて現状維持でいいだろうと、というように、何かそういうメリハリをつけていただかないと、ただ取組状況があって、こういう出来事がありましたというのを見て、これがレビューですとおっしゃられても、これはいいとも悪いともお答えのしようがない。

○ 出来事だけでは物事の本質的变化というか、質的变化のところまでが十分にすくい出せないのではないか、というような御懸念かと思う。出来事と言っても、果たして、構造的な変化が起きているのかというようなところ。一例で言うと、海上の安全保障環境の悪化という点で、前計画は2018年にできているので、振り返ってみれば、もうそのときには既にアメリカの対中戦略というのは相当大きく変わっていて、中国のアメリカへの対決姿勢というのも相当変わっていた。しかし、私の観察するところでは、2018年の春ぐらいの段階で、まだ日本の中でも米中対決というのは、せいぜいトランプ大統領が何か変な気を起こして貿易戦争を起こしているぐらいだという程度の認識が多かったと思う。これが、いやいや、そのトランプ大統領の言っている米中貿易戦争だけにとどまらず、アメリカは中国への戦略を根本的に見直しているのだというような見解が日本国内で比較的シェアされるようになったのは、2019年ぐらいから2020年ぐらいにかけてから。ただ、その頃はまだひょっとしたら民主党の政権になったらそれは変わってしまうかもしれないというような見方もあったが、民主党政権になって、ますますアメリカの対中政策というのはかなり根本的な見方を変えた。それに対して中国は一步も引かないという姿勢。中国はかなり前までは、アメリカがわつと言うと、それでは、少し変えるか、というようなところもあったが、それに対して一方的に引かないぞ、というようなことが出てきている背景の中で、東シナ海情勢、南シナ海情勢というのはどうなのか。尖閣周辺への中国公船の侵入の頻度のみに着目すると2012年からかなり高い頻度でずっと続いているが、そこに質的变化があったというのはあまり見にくい。いささか国際政治学的に言うと国際的、国際システム全体の構造変容をもたらすようなことが、この第3期海洋基本計画の期間中にあったのではないかというように言ってもおかしくはないと感じる。それから、出来事で言えば、もちろん菅内閣のときに日本がカーボンニュートラルで2030年までに46%にしますよと言ったのは一つの出来事だが、気候変動に関連する施策は第3期海洋基本計画の中でいろいろなところに盛り込まれてはいるが、日本政府の方針転換という点からすると、やはり画期的なのではないか。さらに言うと、内閣が変わったが、同様の趣旨で現総理大臣もグラスゴーへ行って宣言しているわけなので、そうすると、気候変動問題ということについては、海洋基本計画の第3期、一番最初につくったときとは大分大きな変化が起きているという感じがする。その辺りのところもレビューということと言うと、少し出来事のところに、ある程度重要な部分はマーカーでも引いてもらったらいいかと思う。

- 産業利用について、コメントさせていただく。参与がおっしゃったように、2050年カーボンニュートラルという変化も書かれており、その取組というようなことが紹介されている。ここで紹介されている取組というのは、事務局が出した令和3年の海洋レポートにも書かれているようなことかと思う。実際に産業界で何が起きているかという点、例えば、造船業というのは何か破滅的な状況にあるということや、風車をやるにしても産業の国産化ができないという問題、そして、海洋資源に関しては、超党派の議員の会で御指摘されたように、研究開発を実施しているのではなく、どうなったのだというようなことを厳しく言われたということもレビューしていかななくてはいけないのではないかと思う。また、参与がおっしゃったように、やはり省庁間の連携を参与会が図っていくということで、風車の場合は今度、国交省と経産省が一緒になって官民の連携をするということも一つの動きかなと思う。

- レビューを聞かせていただいて、本当にたくさんのことをやっていただいたなと思う反面、一体何をやったのかがよく分からない、達成度が分からないというところ。普通、民間であれば計画と言う以上、PDCAサイクルを回す。そのために達成度が設定され、定量的にやったことに対するパフォーマンスを見ていくことによって、そこに参加している全ての人と同じアンダースタンディングを持つことができるわけである。先ほどお話しいただいたナラティブに、何月何日でこういう会議をやりました、こういうことを具体化しました、というのは内容がもう本当によく分からない。だから、正直言って民間のとおりやるのは大変だということとはよく理解しているが、もう少し定量的なもの、または達成度、こういったものを意識して新しいプランを作ったほうがいいのではないかと、という感想を持った。

- 主な出来事のところで、実は大きく取り上げていただきたいこととして、眞鍋淑郎先生の気候変動予測モデルのノーベル物理学賞受賞がある。これをぜひとも入れていただきたい。これは単に日本人が受賞したということではなく、環境系で初めての受賞であるということとともに、地球の温暖化というのは実は海の温暖化なのだと、これを明らかにしたという点が眞鍋先生の功績として大きく受賞に値するものであると評価された。海洋政策を議論し、それを前進させる参与会議としては、今回のこの眞鍋先生の物理学賞の受賞というのは大変大きな出来事である。世界が大きくエネルギー政策をカーボンニュートラルに加速させなさいとの、ノーベル財団からのメッセージとも捉えて、私たち参与会議としても次のメインプレイヤーに何を据えていくかということを考える上での重要な出来事なのではないかと思う。

○ 先ほど参与から産業利用についてコメントがあったが、やはりこのレビューを見て、第4期海洋基本計画では海洋産業利用に関して大幅な投入が必要なのではないかなと思う。実は第2期、第3期で2023年から2027年に商業化を見据えた開発ということを行っている。これは第4期海洋基本計画の期間中になるわけだが、現実を見据えて、果たしてそこまで行き着くのかということを非常に不安に思っている。ではやらないでいいのか、ということではなく、これまでさんざん日本が世界に先んじてやってきた産業化技術が、途中でトーンダウンして、海外にやられてしまったという例をたくさん見ている。だから、続けなくてはいけない。ただ、その続け方が第2期、第3期の目標設定どおりではなく、ここでやはり新しく大きく出てきたカーボンニュートラルやデジタルトランスフォーメーション、経済安全保障といったところで、枠組みを変えてしっかり続けていくことが重要なのだと思う。第4期海洋基本計画において、どういう枠組みにしていくかということが、産業利用に関してはすごく重要だと思っている。

○ 先ほど参与からおっしゃっていただいたのは、今のこのレビューのところもそうだが、工程表管理のところですと悩ましい問題で、これはどこを見ていいとか悪いとか言っているのか、という問題はずっとある。政府の施策で何年もかかるようなものについてKPIをつくるというと、どちらかというインプット指標になりがちで、これはやりました、あれをやりましたというのが毎年話になってくるが、最終的にこれができるというのが数字となって現れるというのがなかなか難しいというのが役所が苦労しているところだと思う。ただ、望ましいKPIはやはりアウトプット、それから、アウトカムの指標を本来はつくっていただくということが、大事だと思う。それについて今までは参与の皆様方の観察をベースに、これでは駄目ではないか、というようなことを今まで言ってきたいただいている。参与がおっしゃったように産業利用については、何年に商業化を目指すといった、比較的是っきりとした目標であるが、なかなかできそうもないではないか、というのが今、出ている判断、評価になりつつあるのかなと。そうすると、先ほどのところに戻り、主要テーマでもととの最終的なもののイメージとして見ると、第3期海洋基本計画は、総合的な海洋の安全保障というのがあって、それに関連するものはその中でも扱うが、個別具体的に幾つか並べるというようにしたというのか、1プラスNとなっている。だから、今後、これを総合的な海洋の安全保障と、その他は列挙するというようなものにするのか。先ほど参与がおっしゃった縦串、横串にして、横はA、B、Cで、縦が1、2、3、4、5

というようにするのか。あるいは大きな変化で言うと、安全保障は継続的に重要で、さらに困難になっていると思うから、これを取り上げないということは、個人的見解で言うところにはあり得ないと思うが、やはりもう一つ、気候変動等を支柱として取り上げるべきなのか、ということが一つの論点となりそうな感じがするが、いかがか。

- 例えば海洋の安全保障というのは、この日本に私たちがきちりと生活できるということをつくっていくという基本的なことだと思う。今、新しい認識として気候危機と言われるようになり、やはり地球に人類が存続し得るのかということに近づく、そういう意味で言うと支柱の一つになり得るのではないか。

- 今回、第3期海洋基本計画の、総合的な海洋の安全保障。この安全保障という言葉が持つ幅広い包摂性というか、それがあつたから故にやはり支柱として一本大きな柱として成り立っていて、そこから出ていく枝のようなものが主要施策という建付けになっているのかなというように理解していた。こういった形の体制というのは、分かりやすく感じていたところで、こういった書き方、計画書の構築の在り方というのは引き続き第4期海洋基本計画でもあってもいいのかなというように思う。それから、次の第4期海洋基本計画において幅広い包摂性のある言葉、安全保障に代わるものがもし何かあるのかとすれば、持続可能性という言葉が一つあるかと思う。例えば、安全保障と言ってしまうと、比較的自国の利益がメインに来るかな、というように外から思わせるところなのだが、海洋の持続可能な利用といったような言葉を一つ立てると、他国の利益にもつながるようなメインピラーを、日本として海洋政策として打ち立てるのだ、そういうメッセージを他国に発信することにもなるのではないだろうか。海洋の持続可能な利用は多くの事柄に結び付く。例えば、水産や鉱物、再生可能エネルギー、観光資源、資源を得る場としての海洋利用というものもある。それから、高潮、巨大台風、線状降水帯、そういった気象災害、津波、地震災害への対応と防災ということも含む。プラスチック、重金属汚染、それから、北極海航路を含む船舶、航路、温暖化する海の全球海洋観察研究と食料安全保障や経済安全保障、エネルギー安全保障。それから、観測研究。海洋の持続可能性（持続可能な利用）という言葉は、非常に多岐にわたる安全保障を包含するテーマとなるのではないかなというように思う。加えて、地球規模の課題対応、世界の様々な国の利益につながる政策の観点から、海洋の持続可能な利用をメインピラーの一つとして考えていくということも第4期海洋基本計画としてはあるのではないかなと思う。

○ 第三期海洋基本計画の策定に携わった者として、ご説明申し上げたい。第3期海洋基本計画において、「総合的な海洋の安全保障」が「主柱」になっている。主柱になっていると言え、一番それが強いように響くが、実は主柱であることの意味は、「押しなべて全ての海洋政策をここに結びつけることができる」、という意味での主柱なのである。安全保障という言葉を使った理由は、私の理解では2つある。第一に、私の世代ではもう親の時代と違って、そろりそろりと安全保障を口にするにはむしろ当然なのだ、という時代にならなくてはいけないというようには思っていたが、それでも、やはり慎重にやらないと国民の多く、あるいは一部に拒否反応を起こす可能性があった。そこで、むき出しの安全保障ではないということを裏づけるために、この安全保障というのは、全ての海洋政策をそこにつなぐことのできるという意味なのだ、という出し方をした。それでも、2018年5月に第3期海洋基本計画が策定された直後、全てのメジャーな新聞は、安全保障にかじを切った、資源開発はどうでもいいのか、そういうトーンの報道をした。どんなに気をつけても、そうってしまった。この点からすると、安全保障については、これからもまだ、そろり、そろりと処理していかなければならないことは変わらない。しかし、安全保障を口にしてはいけないという時代は、もうとっくに終わらなくてはいけないと思う。

そして、第二には、押しなべて海洋政策をそこにつなげるものという趣旨で、「総合的な海洋の安全保障」を主柱にすえた。その発想は、先ほどの参与ご発言にあったように、グランドデッサンということにも関わってくるのだが、総合海洋政策本部参与会議は、個々の関係省庁がやっておられてそこに収束することに手を出したり、口を出したりする場ではない。もっと大所高所から日本の海洋政策に物を言う場であって、個々の省庁で出来ていることであれば、それはもうそのまま頑張ってくださいと言え、済む話。それで済まない問題が出てきているというものを取り上げて、総合海洋政策本部参与会議は、調整であり、統合であり、司令塔の機能を果たすということを代々の参与が、口を酸っぱくして意識し、発言してこられた。そのことを表すために総合的な海洋の安全保障の中に全ての海洋政策を結びつけて、個々の省庁が独立にやっておられることでも全て日本の海洋政策、その主柱である、「総合的な海洋の安全保障」に結びついているのだ、それぞれが独自に独りでやっているのではないですよ、ということをお示しするという趣旨があったと理解している。だから、第3期では、この安全保障という言葉は押しなべて全ての海洋政策に結びつけていけるようなものであった。若干、離島とかMDAのように優先性をもった施策もあったが、基本的には全ての海洋政策に押しなべて安全保障という

言葉をかぶせた。これまでの参与の御意見をうかがっていると、第4期に向けて安全保障の意味の中で、ここが重点になってきたとか、安全保障の意味の中にこういう新しいものが加わったとか、そういうように発信していただくと、第3期海洋基本計画を上手にを使って、その意味ではエネルギーの消費を少しに抑えつつ、それでも第4期海洋基本計画として新しいものを発信していただくことができるだろう。たとえば、海洋の安全保障という言葉で今、何に重点を置かれるのか、今までになかったが、これは入れなくてはいけない、あるいは、これはほかの人は違う安全保障を意味しているかもしれない、というように、参与のみなさまが、私の安全保障の理解はこうだということをお示しいただいて、仮に安全保障という軸は維持するとしても第3期とは違う、第4期の安全保障、あるいは、海洋の安全保障、というものを打ち出していきやり方もあるのかなというように思った。

- 確かに、持続可能性は本当に素晴らしい言葉だと思うが、参与のお話を伺っていると、そこに出てきた一つ一つの項目が安全の中につながっているな、と聞きながら思った。前言を撤回するようだが、新しい項目を説明の中で強調しながらという、今の参与のお考えというのは説明もしやすいし分かりやすいなと思った。

- 最初に参与から、安全保障と気候変動の2つを大きなものとして考えたらどうかという御意見があって、そこにいろいろなものを当てはめて議論しましょうということで、最終的にどういう柱になるかというのは、第3期でやったように来年の中頃に形ができてくるということでよいと思った。安全保障と気候変動に入らない項目がありそうなので、もう一つ立てなくては行かないかなと思っている。産業利用について先ほど枠組みを変えなくては行かないと言ったのは、例えば鉱物資源とかエネルギー資源というのは経済安全保障という観点からすると、商用化ということにならなくても重要なものである。そういう観点でまとめるとずっと続けてやっていける形になるかと思った。それから、海洋環境がどこに入るか。もちろん気候変動にも入り得るが、プラスチック等はそうではないかもしれない。机上配布資料の①、②でグリーンとライトブルーで書かれている安全保障が2つに分かれていて、②の中の(b)で補強となる施策に経済安全保障とか海洋環境というのがある。これらを何かもう少しクローズアップするような形を出してきたらいいと思った。そうすると、先ほど参与がおっしゃった持続可能性をもう一つの柱にすると、環境などというのが生きてくると思う。具体的な柱については、今どれがいいかというのは私は決められないが、みんなで議論していけばよいと思う。

- 別途、メモを預かっている参与からのコメントは、主柱の一つとして総合的な海洋の安全保障に加えて、海洋の豊かさの創造を挙げたい。その中で中核的となる項目として、海洋環境の保全、海洋資源の可能性の拡大、海洋利用の推進と人間活動の影響評価、それから、国際連携・国際協力、こういったものが取組としてはあり、海洋の豊かさの創生の中に今の4つの中核となる取組がある、こういった捉え方もあるのではないかとといった御意見をいただいている。
- 伺った感じでは、一つは、これまでの総合的な海洋の安全保障というような大きくりの中にいろいろなものが包摂できるか、というような検討の方向と、それから、もう一つ別立て、少し違った切り口だけれども、同様にいろいろな施策を包摂、統合するような可能性のある領域を考えたかどうかというような提案でいうと、気候変動、持続可能な海洋の利用、それから、海洋の豊かさの追求、というような形で工夫して複数の主柱にするか、というような可能性が提示された。この点について事務局への宿題で、比較的今後の問題群を着実に取り入れられるような枠組みとすることができるかどうか検討していただいて、またこの次、少し議論させていただけたらと思う。

3. 工程表の進め方（案）について

[資料4について事務局から説明。以下、意見交換。]

- これまでも、繰り返し申し上げてきたが、工程表については2つの性質の異なる作業がある。一つは、現段階では財政年度の3月31日はまだ来ていないわけだが、今年度の4月からでもいいが、それから12月ぐらいまでの期間において、工程表における施策の進捗状況を、まさに先ほど参与がおっしゃったPDCAのCをやるという作業が一つある。もう一つは、もちろん、相互に密接に関連はするが、財政年度だと2022年度4月から走る工程表をどうするかという作業であり、それが工程表の改訂という言葉でおっしゃっていることだと思う。この2つの作業は別物であるということを確認しておかないと、混乱をすと思う。

それから、工程表を見直す、チェックするというほうに焦点を当てると、重点項目に照らしてチェックをすることには異論はない。しかし、参与会議の意見書、報告書といった参与会議の活動から参与会議が提言したことが、どのように施策に反映され、かつ、実施されているかということを確認、つまり、まさにそれをチェックするのは私たち参与の責務だと思う。意見書では多く

の場合、大所高所から意見を述べているわけだが、報告書では施策をある程度具体的に書き、その実施主体、期限、予算まで記載している場合もある。なぜなら、先ほども話題に上ったが、単独官庁ではやらない、できない施策もあるし、そもそも尻込みされてしまっていてやっていない、うまくいってない施策もあるので、それらについては、参与会議は単に大所高所からの意見だけではなくて、具体的な施策にまで提言をしている。その観点から言えば、残念ながらいろいろな政治的な情勢によって今年度、意見書の総理への手交はかなり遅くなったが、それでも6月にお渡ししたとして、それから12月の検討までには約半分、6か月ある。だから、多分重点項目の中にかかなりの程度に重なるとは思いますが、私たちが意見書、それから、PT・SGの報告書でこういう施策が進められるべきであると提言したことが、どのように工程表の中で実施されているか。つまり、報告書に書かれている提言内容と工程表に書かれている施策との結びつけを行い、その施策がどの程度、少なくとも半年間で進んでいて、進んでいたらこのまま頑張ってください、進んでいなかったらどうしたのですか、というようにするのがチェックであって、それが参与会議の任務である。このように参与会議で出す文書(意見書や報告書)と工程表との有機的なつながりがないと、参与が工程表をチェックし、そして、来年に向けて改訂するということの本当の意味での作業はできないのだと思う。

- 今の点は大変重要な点である。重点6分野を選んでいただき、そのうえで作成してもらって大分分かりやすくはなったが、先ほど事務局から重点6項目プラスアルファと発言され、やはりそのプラスアルファのところに引っかかってくるものがPT・SGの報告書の提言や意見書の中で言っていれば、重点6項目の中に含まれてないから放置するのではなく、ちゃんと入れるということだと思う。
- 確認させていただくが、重点項目でカバーされていればそれでよいがもしカバーされていなかったら、意見書、報告書で提言したことを工程表の具体的な施策に結びつけて、ここに関連している、という資料は事務局でお作りいただければと思う。それを拝見して、それをチェックし、あるいはこういうようにしたらいい、こういうようにしたらいけないという意見を発信させていただくのが私たち参与のお務めだと思っている。

4. その他

- 参考資料も公開されるというように冒頭の事務局の御発言から理解しているので、特に公開されるのであれば注意したほうがいいという趣旨で発言させていただく。趣旨紙の「3. 構成員」の記載方法が各 PT・SG によって統一されていない。今日 11 月 5 日をもって構成員は確定しているわけだから、全ての PT・SG について、SG は構成員とは言わないが、記載の仕方がばらついてるので、公開される以上、これは統一されるのが望ましい。
- では、これは統一するということで進めていただく。次回以降の参与会議の議題について、今年度、参与会議全体で議論すべき事項は、参与の皆様方にヒアリングを取って横断的に議論する事項ということで、経済安全保障と人材育成、新型コロナウイルス、洋上風力に関わる海域利用のルール化という 4 つが御提案されているというように、了解している。12 月 1 日は PT・SG の議論の進捗等を考慮して、「新型コロナウイルスについて」と「経済安全保障について」取り上げていきたいというように思っている。新型コロナウイルスについては、6 月に総理に手交した意見書に関連の記述があるが、その後の取組状況とか今後の論点について各省庁から御報告いただいて議論したらどうかというように思っている。経済安全保障については、最近の政府における動き等を事務局から紹介した上で、今、使われている経済安全保障という用語や最近の動きについて少し御報告させていただいて、それで議論をさせていただいたらどうかというように思っている。このように進めて、人材育成と洋上風力についてはまたその次の機会に行うということを進めたいと思う。
- 今日議論した気候変動あるいは持続的あるいは海の豊かさという観点の議論というのは 63 回あるいは 64 回に入ってくると考えてよろしいか。
- 今日、たくさん発言をいただき、縦で整理するか、横で整理するかはあるが、事務局のほうで整理し直したものの、たたき台をもって次回、12 月 1 日の参与会議にもう一回お諮りしたいと思う。プラス、12 月 1 日は主要テーマの検討プラス今、申し上げた 2 点、経済安全保障と新型コロナウイルス関係の話も取り扱う、こういうイメージである。
- だから、この予定表のところの書き方で言うと 12 月 1 日も 2 月 2 日の書き方みたいにしてもらったほうがいいかもしれない。
- 次回、61 回参与会議は、12 月 1 日水曜日、10 時から開催する。

5. 閉会

以上